

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題	27年度 決算額 [千円]	28年度 決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度 予算額 [千円]
1	一般	2	1	8	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市のブランド化事業	企画財政課	○	○	①人口減少・少子高齢化が進展する中で、市の魅力や特徴等を集約した統一コンセプト等を設定し、積極的なPR等を行うことで、特に若者世代を中心とした人口誘導を図る。 ②市外の方への周知を図っていくために、まず、市が「育つまち」に関連する取組みの拡充を図り、そして市民の方の思いを共有し共に取組みを進めていく必要がある。	10,797	1,895	1終了	①コンセプトブックの作成及びブランドサイトの内容を充実させ、都市のブランド化事業としての土台作りが完了したため。 ②ブランドサイトの活用による情報発信量の増加（インフォメーションコーナー）を図る。	0
2	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売。 ②都市計画の変更状況の確認と印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	1,300	4,284	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行うことが必要不可欠（都市計画法第14条および都市計画運用指針における情報開示の促進による）である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また、市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	1,667
3	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①景観審議会に伴う景観審議委員及び景観アドバイザーの報酬及び報償費。 ②ガイドラインの配布状況によっては、増刷の必要がある。	3,065	51	6精査・検証	①景観行政を進めていく上で景観審議会及び景観アドバイザーは必要不可欠である。 ②景観審議会の開催	124